

令和 5 年春の火災予防運動実施要領

1 目 的

この運動は、空気の乾燥及び強風等により火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、市民の火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 防火標語（2022 年度全国統一防火標語）

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

3 実施期間

令和 5 年（2023 年）4 月 20 日（木）から 4 月 30 日（日）までの 11 日間

4 重点目標

(1) 住宅防火対策の推進

- ア 住宅用火災警報器の設置徹底及び適切な維持管理の方法とその必要性等の周知及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
- イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
- ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
- エ 防災品の普及促進
- オ 消防団及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- カ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進
- キ 地震、台風等の自然災害時における火災対策の推進

(2) 放火火災防止対策の推進

防火対象物における放火火災防止対策の徹底

(3) 木造飲食店等が密集する地域に対する防火指導の推進

- ア 火を使用する設備又は器具の適切な取扱い及び維持管理の周知徹底
- イ 住宅用火災警報器の設置及び維持管理の周知徹底
- ウ 消防用設備等の適正な設置及び維持管理の周知徹底
- エ 訓練等の実施の推進

(4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火対象物の用途に応じた防火安全対策の徹底
- イ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- ウ 防火管理体制と適切な維持管理の推進

エ 消防用設備等の維持管理の徹底

(5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

(6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

ア 催しを主催する者に対する指導

イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導

ウ 火気器具を使用する屋台等への指導

(7) 林野火災予防対策の推進

ア 林野周辺住民の防火意識の高揚

イ 火災警報発令中における火の使用制限の徹底

ウ 火入りに際しての手続き等の徹底

エ 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化

担当：苫小牧市消防本部予防室予防担当 苫小牧市新開町2丁目12番7号 TEL 0144-84-5027
